

2013年9月24日 291号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp**集団的自衛権行使容認に向け
公明との協議「来年にも」 石破幹事長**

22日NHKの番組で、自民党の石破茂幹事長は、「防衛大綱は年内に決めないといけない。これが一番急ぐことだ」と語り、集団的自衛権の行使容認に向けた公明党との協議開始は、大綱策定後の来年になるとの見方を示しました。

石破氏は与党協議に加え、首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）が出す結論が「一つの節目になる」と強調しました。集団的自衛権を認める憲法解釈の変更に慎重な公明党に、時間をかけて理解を求める考えを示したものです。

また、22日放送のテレビ朝日の番組で安倍晋三首相は、憲法解釈変更の結論を年内に出すかと問われ、「いつまでにとということではなく、議論がまとまるのを見守りたい」と述べ、安保法制懇や与党内での議論を踏まえて判断する姿勢を改めて示しました。

**「2014年5.3憲法集会」実行委員会開催****「集団的自衛権の解釈変更反対」署名のとりくみ決定**

来年、都内で行われる中央の「2014年5.3憲法集会」の実行委員会が9月18日に開催されました。14回目となる2014年の憲法集会のゲストやアトラクション等を検討するとともに、実行委員会として国会開会日に開催してきた院内集会の内容と、実行委員会として取り組む「集団的自衛権の解釈変更反対する」署名運動について検討しました。

5.3憲法集会のゲストは青井美帆氏ら

2014年の5.3憲法集会のゲストの1人は、学習院大学法務研究科教授の青井美帆氏に決まったことが報告され、了承されました。さらに、もう一人を誰に依頼するかを検討しました。オープニングでは子ども達の演奏や20人によるリレートークを行うことを決めました。

「集団的自衛権の行使は平和憲法の破壊だ！10・15院内集会」開催

秋の臨時国会開催日の院内集会については、国会召集予定の10月15日の午後に開催することを決めました。安倍首相の集団的自衛権行使に向けた解釈改憲の動きが強まるもとで、議論の末、メインタイトルを「集団的自衛権の行使は平和憲法の破壊だ！10・15院内集会」とし、サブタイトルを「許すな！特定秘密保護法案、国家安全保障会議設置法案、欠陥改憲手続き法はなくせ」と決定しました。是非、皆さん、ご参加ください。

○10月15日（火） 15:00～16:30 衆議院第二議員会館第一会議室

集団的自衛権の解釈変更反対署名運動実施を決定

さらに、事務局より安倍首相の改憲暴走への対応として集団的自衛権の解釈変更に進退する署名運動が提案されました。実行委員会は5.3憲法集会開催の1点での共闘組織ですが、重要な問題では通年でたたかうとしてきており、集団的自衛権行使に向けた解釈変更が強く動いているもとで、2007年の「憲法をまもろう」の署名以来久しぶりに実施することとしました。

○署名名称 「集団的自衛権行使は平和憲法の破壊だ！憲法を守り、生かしてください」

○請願事項

1. 憲法違反の集団的自衛権行使を可能にするすべての立法や政策に反対します。
2. 憲法改悪に反対し、第9条を守り、生かすことを求めます。

署名用紙は、事務局で相談し、一定の枚数を印刷するが、各団体で自主的に印刷して取り組むこと。また、署名の第一次締め切りを今年末とすること。さらに、実行委員会として街頭で署名宣伝行動にとりくむことを決めました。

<署名宣伝行動日> 10月24日 12:00~13:00 有楽町いとしあ

<署名用紙等についての問合せ先> 憲法会議 平井事務局長(電話 03-3261-5453)

憲法改悪は許さない！ 学習決起集会

報告 その3

憲法改悪反対共同センターは、9月12日、「憲法改悪は許さない！ 学習決起集会」を開催しました。今号では、2人の発言と閉会挨拶(行動提起)を紹介します。

◇9月9日中心に1週間「憲法のとりくみゾーン」設定し、奮闘

全教 田倉孝衛さん

全教は、9月9日中心に1週間は憲法のとりくみゾーンとした。I Love 憲法メッセージ冊子、キーホルダーなど作成、ニュースの発信をしている。

9日、京都では、京教組が自治労連などとともに「9の日」宣伝行動を行い、16か所80人が参加した。都教組もあちこち駅頭宣伝など行っている。北海道高教組は、「96条、97条、98条、99条にかんぱい！」と9月6日から9日まで、集まって学習、交流、そのひとつとして「かんぱい！」。憲法を守りいかすために楽しく元気に活動することは大事。全教本部でも5日間行動。「9の日」宣伝や宣伝カードテープを流し訴えている。憲法のあらゆる条項が学校や生活の場にいけるとりくみを全国各地、職場でおこしていきたい。何としても憲法を守って行く。

◇吉祥寺9条の会を最近立ち上げた

三鷹・吉祥寺9条の会 久保田昌宏さん

吉祥寺9条の会を最近立ち上げた。近々、井の頭沿線にある9条の会で「知恵だしの会合」を開くことにしている。お互いに助け合い、小さいなりに大きくしていこうと考えている。

日本は戦争できない国だ。集団的自衛権の行使をおこなった場合、どうなるか？ 敵を作り敵にされてしまう。具体的な危険は、日本がアメリカやイギリスのようにテロの標的になると考える。日本の50基の原発は、テロの対象となってこれが攻撃された場合、福島原発のような事態が日本中あちこちで起こりうる危険がある。これひとつ考えても日本は、ぜったい戦争できない国だ。敵を作り敵になる憲法改悪には絶対反対。



◆閉会あいさつ・行動提起

全労連・副議長 高橋信一さん

1. 知は力です。しっかりと学び、学んだことを仲間に伝え、職場・地域で学習を強めましょう。10月6日の「9条の会」主催の学習会(13:40~16:40、東京しごとセンター)等に参加しましょう。
2. 集団的自衛権行使の容認に向けた解釈改憲を許さないたたかい、そして秘密保全法、国民投票法案のたたかいの共同を広げ強めましょう。特に「9の日」宣伝、職場・地域ニュース、ツイッターやフェイスブックの活用など、これまでにない宣伝行動を展開しましょう。
3. 反対の声を広げるため、各団体で取り組んでいる署名に全力でとりくみましょう。11月13日に署名提出行動を行います。力を集中して取り組みましょう。

【本の紹介】 「新書 わたくしたちの憲法」(有斐閣新書)

宮沢 俊義・国分 一太郎/著 新書判、284ページ 定価 945円

<http://www.yuhikaku.co.jp/books/detail/4641090777>

この本のもとには、1955年刊行の絵本ですが、1987年に新書版となりました。この本には、だれでもわかりやすく書き替えた日本国憲法とその憲法原文が収録されており、さらに物語・詩・手紙などさまざまな形式で日本国憲法の「こころ」が表現されています。



憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！